



週間情報



No.3027

発行日 平成30年7月17日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 「消防法令違反是正実務研修」を実施

全国消防長会北海道支部道央地区協議会

全国消防長会北海道支部道央地区協議会では、平成30年6月27日(水)から29日(金)までの3日間、小樽市市民消防防災研修センターにおいて、道央地区各消防本部の査察担当職員を対象に、「消防法令違反是正実務研修」を実施しました。

この研修は、違反処理を行う上で必要となる高度な知識・技術の習得を目的として、平成29年度から総務省消防庁が実施している「違反是正の推進に係る研修【区分B】」の要領を取り入れて行っています。

研修に参加する各消防本部の職員が、実際に指導中の重大違反对象物等の事案について、事案の着手、違反調査報告書の作成及び警告書交付までのシミュレーションを行うことで、研修受講後、即座に実務で活用できるような実効性の高い内容となっています。

研修では、講師が各消防本部を個別に担当し、質問しやすい雰囲気をつくることで、違反処理に対する疑問や不安を払拭するとともに、各事案の違反処理をどのように進めるべきか、その具体的な手法について学べるようにしました。



【座学の様子】



【講師によるデモンストレーション】

消防本部の動き

行事

◆ 大規模火災発生時の消防用水搬送協力に関する協定を締結

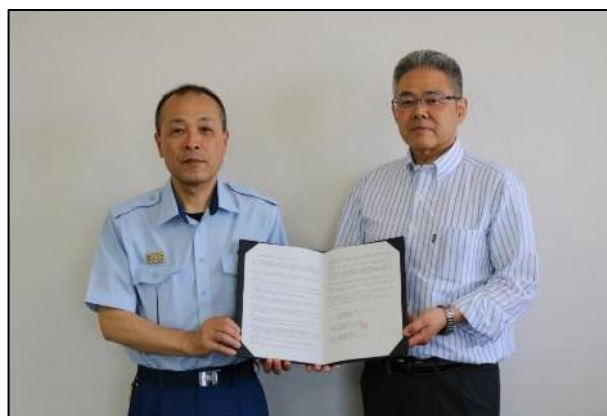
西入間広域消防組合消防本部（埼玉）

西入間広域消防組合消防本部では、平成30年6月26日（火）、埼玉県北部生コンクリート協同組合、ミキサー車を58台所有する有限会社飯能生コン工業との間に、大規模災害発生時の消防用水搬送協力に関する協定を締結しました。

この協定は、平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災で、消防用水が不足するなか、民間のコンクリートミキサー車が防火水槽等へ補給活動を行い、消防用水確保に活躍したことを受け、締結したものです。

今回の協定締結は、大規模災害等の発災時、ミキサー車による災害現場への消防用水の運搬を可能にすることで、消防隊等の消防用水確保及び継続的な放水を行う体制構築を目指すものです。

町民の生命及び身体を守る災害体制の充実に繋げるため、今後も更に、関係団体との協力体制の構築に尽力します。



【締結式後の記念写真】

◆ 深日港フェスティバルで消防フェアを開催！！

泉州南消防組合泉州南広域消防本部（大阪）

泉州南消防組合泉州南広域消防本部では、平成30年7月1日（日）、岬町の深日港において、第7回深日港活性化イベント「深日港フェスティバル」の開催に伴い、消防団と婦人防火クラブ合同で、消防フェアを開催しました。

当日、深日港フェスティバルは多くの来場者で賑わい、消防フェアにおいても、はしご車搭乗体験コーナー、消防車両展示コーナー及び煙体験コーナーを設け、各ブースとも盛り上がりを見せていました。

また、住宅防火の重要性を呼び掛けるため、住宅用火災警報器の設置状況等のアンケート調査を実施し、設置していない方への普及啓発はもちろん、既に設置されている方に対しても、適切な維持管理についての注意喚起を行いました。



【はしご車搭乗体験コーナー】



【消防車両展示コーナー】

◆ 繁華街の雑居ビル等に対する夜間特別査察を実施

那覇市消防局（沖縄）

那覇市消防局では、平成30年7月4日（水）、市内最大の繁華街となる松山1丁目、2丁目周辺の雑居ビル等を対象に、夜間特別査察を実施しました。

当消防局、那覇市建築指導課及び那覇警察署の3つの関係機関が合同で査察を行う、当市初の取り組みです。

現地本部を繁華街直近のホテル敷地内に設置し、合同査察班10班が、21時から23時までの2時間で、防火対象物19棟の査察を実施しました。総テナント数132件中、営業中の102件（実施率77.3%）に対し、法令違反に伴う行政指導を行い、一定の成果をあげることができました。

今後も、利用者の安全・安心の確保を目的に、各部局の連携強化、違反是正の徹底に努めます。



【出発式の様子】



【立入検査出向の様子】

◆ 人命救助活動協力者に感謝状を贈呈

香取広域市町村圏事務組合消防本部（千葉）

香取広域市町村圏事務組合消防本部では、平成30年7月4日（水）、人命救助活動協力者に対し、感謝状を贈呈しました。

当事案は、平成30年5月26日（土）、走行中の軽トラックが道路脇を流れる水深約130cmの用水路に転落し、水没しかけた車内で意識が朦朧となっていた男性を、通りがかりの3名が連携して車内から救出し、道路上に引き上げ、尊い人命を救ったものです。

危険を顧みず、勇敢に人命救助活動を行った3名に対し、消防長から感謝状を贈呈しました。



【感謝状贈呈後の記念写真】

◆ 関係機関の女性職員と意見交換会を実施～女性職員同志の絆で安全な目黒区に～

東京消防庁（東京）

東京消防庁目黒消防署では、平成30年7月6日（金）、目黒区内の公安系官公庁である目黒警察署、碑文谷警察署、警視庁第三方面交通機動隊、航空自衛隊目黒基地、目黒消防署及び東京急行電鉄株式会社の女性職員による意見交換会を開催しました。

この意見交換会は、各組織の現場で活躍する女性職員同志の意見交換が、今後の各職場において有用かつ重要であるとの観点から開催となったもので、当日は計54名もの女性職員が参加し、大盛況となりました。

冒頭に、各組織の業務内容や活躍している女性職員の紹介があり、その後、仕事と子育て、仕事の悩み及び職場における男性との調和等、活発な意見交換が行われました。

また、特別救助隊の訓練見学、はしご車搭乗等の消防署体験も行い、参加者からは、「とても貴重な情報交換となり、すごく励みになった。はしご車搭乗等の体験も楽しかった。」という声がたくさん聴かれました。

今後、目黒区内の女性職員の更なる活躍が期待されます。



【意見交換会の様子】



【集合写真】

◆ 200t大型防火水槽工事見学会を開催

糸魚川市消防本部（新潟）

糸魚川市消防本部では、平成30年7月7日（土）、糸魚川市駅北大火の被災地の中心である「にぎわい創出広場」内で、耐震性大型防火水槽の工事見学会を開催しました。

今年5月からの工事は順調に進み、全長27m、直径3.2mの大型防火水槽を、地下に半分埋設した状態で、見学会を開催しました。

見学会当日は、雨の降る中、会場に約200人の市民や関係者が集まり、水槽タンクに防火祈願メッセージをたくさん書き込んでいただき、防火意識の向上につながる見学会となりました。



【防火祈願メッセージ書き込みの様子】



【ドローンから撮影した記念写真】

訓練・演習

◆ 解体予定の市有物件を利用した各種訓練を実施

志太広域事務組合志太消防本部（静岡）

志太広域事務組合志太消防本部では、平成30年5月25日（金）から7月1日（日）までのうち19日間、延べ149名が参加し、解体予定の市有物件を利用した各種訓練を実施しました。

訓練の想定内容は、消防隊及び救助隊で企画し、効果的な活動の検証を行いました。

実際の建物を利用した訓練は、通常の訓練と違い、より実践的な災害対応の経験値を積むことができました。

当消防本部では、今後、より実践的な内容となるよう工夫を重ねた訓練を実施し、市民の安心・安全を守ります。



【CAFS（圧縮空気泡消火システム）放射の様子】



【ブリーチングの様子】

◆ 平成30年度震災対応訓練を実施

千葉市消防局（千葉）

千葉市消防局では、平成30年6月16日（土）、大規模震災に対する消防即応体制の更なる充実強化を図るため、震災対応訓練を実施しました。

震災時には、非番・休日職員を招集し、人員の増強を図ります。また、消防局と各消防署に対策本部を設置し、消防部隊の運用や被害の早期把握、正確な情報の受伝達等、地震の発生直後から複雑な対応を行わなければなりません。さらに、緊急消防援助隊をはじめ、他都市からの応援部隊の受入れ、千葉県庁や市役所防災部局との連携が重要となります。

このことを踏まえ、当訓練では、千葉市直下地震を想定したブラインド型ロールプレイング方式の図上訓練（シナリオ非提示型シミュレーション訓練）を主軸に、職員のスキルアップを図りました。



【訓練の様子】

◆ 荒川左岸水害予防組合水防演習を実施

川口市消防局（埼玉）

川口市消防局では、平成30年6月23日（土）、荒川左岸水害予防組合水防演習を実施しました。

荒川左岸水害予防組合は、蕨市・戸田市・川口市で構成され、今年度は川口市が当番市として演習を企画しました。

演習には、3市消防団員計292名のほか、荒川下流河川事務所の排水ポンプ車、照明車、埼玉県防災航空隊のヘリコプター及び川口市建設業協会の重機が参加し、水防工法訓練や水難救助訓練を実施しました。

台風シーズンを前に各機関が連携を図り、実践的かつ効果的な演習を行うことができました。



【演習の様子】

◆ 外国人対応救急シミュレーション訓練を実施～「外国人が安心して過ごせる街、都城！」を目指して

都城市消防局（宮崎）

都城市消防局では、平成30年6月28日（木）、都城地区MCの統括医師と都城市国際交流員の協力の下、外国人対応救急シミュレーション訓練を実施しました。

都城市では、年々、外国人観光客と外国人市民が共に増加しており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、更なる外国人の増加が予想されることから、救急現場における外国人対応のための救急シミュレーション訓練を開催しました。

当訓練は、国際交流員2名が妻役、傷病者役を演じ、指令課員による119番通報受信から救急隊による現場対応までを想定して行ったものです。指令課では、3者通話によるシミュレーション訓練を行い、救急隊は、多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を活用したシミュレーション訓練を実施しました。

訓練後の検討会では、それぞれの立場から意見交換を行い、今後の現場活動に生かせる大変有意義な訓練となりました。

今後も、国際交流員との連携訓練を継続して行い、救急現場等における外国人対応能力の向上に努めます。



【訓練の様子】

◆ 総合防災訓練で生コン協同組合と放水連携訓練を実施

南魚沼市消防本部（新潟）

南魚沼市では、平成30年7月1日（日）、市立六日町小学校を主会場に、平成30年度南魚沼市総合防災訓練を実施しました。

今回の訓練は、平成29年度に魚沼地区生コンクリート協同組合と「災害時及び火災発生時の応援業務に関する協定」を締結後、2回目の連携訓練となりました。

訓練では、消防団の消防ポンプ自動車に搭載している約1トン貯水できる簡易水槽に、ミキサー車からの給水を受け、放水訓練を実施しました。ミキサー車のオペレーターが、給水量をコントロールし、消防団と連携することで、適正な給水量を確保することができました。

さらに、小型ポンプを使い、ミキサー車のドラムへの給水訓練も併せて実施することで、実災害に即した連携の強化を図ることができました。



【訓練の様子】

◆ 平成30年度3署合同水難救助訓練

熊谷市消防本部（埼玉）

熊谷市消防本部では、平成30年6月26日（火）、埼玉県と群馬県の県境を流れる利根川において、「プレジャーボートと水上バイクが衝突し、数名が河川に投げ出された」との水難事故を想定し、3署合同水難救助訓練を実施しました。

当訓練は、消防相互応援協定により、熊谷市消防本部妻沼消防署と太田市消防本部大泉消防署（群馬）、館林地区消防組合消防本部千代田消防署（群馬）及び埼玉県防災航空隊が参加し、情報共有・伝達、連携要領及び安全管理体制の確認を行いました。

今後も引き続き、県域を越えた3署が連携を強化し、迅速に水難事故に対応してまいります。



【検索活動時の様子】



【要救助者救出時の様子】

◆ 水難事故対応訓練を実施

入間東部地区事務組合消防本部（埼玉）

入間東部地区事務組合消防本部では、平成30年7月2日（月）から4日（水）までの3日間、埼玉県富士見市内の遊泳場で、水難事故対応訓練を実施しました。

この訓練は、「水災害事案に対する水難救助技術の習得」を目的として、平成27年度から行っているもので、今回は、水難事故現場対応訓練、救命ボート基本航行、溺者に対する救出方法及び各署提案検証訓練を行いました。

水難事故現場対応訓練は、各署に待機している状態から訓練会場に出場し、救助活動を行うことで、実災害さながらの訓練となりました。

当消防本部管内では、異常気象に伴い河川氾濫等の冠水事案の発生が増加していることから、今後も訓練を継続して行い、水難救助技術の向上に努めます。



【訓練の様子】

◆ 海上保安部救難隊と合同潜水訓練を実施

新潟市消防局（新潟）

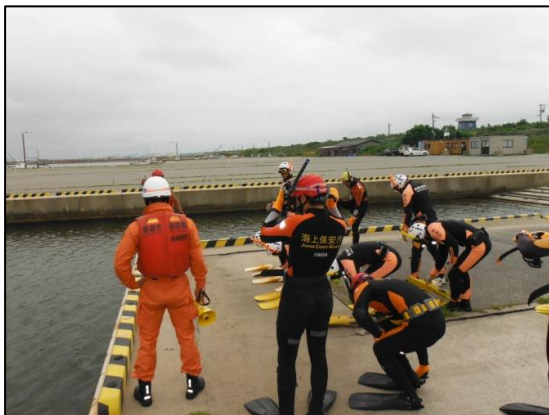
新潟市消防局では、平成30年7月11日（水）、北区の南浜漁港において、第九管区海上保安本部新潟航空基地機動救難隊と特別高度救助隊との合同潜水訓練を実施しました。

この訓練は、水難事故現場において相互に連携した実績もある両機関が、合同で訓練することにより、更に効率の高い救助活動の展開を目指して実施したものです。

訓練内容は、3点セットでの水面移動、バディを編成しての要救助者の搬送訓練及び水中を想定した地上でのシミュレーションによる信号伝達等としました。活動方法の統一など、連携要領の確認後、実災害を想定した救出訓練とその振り返りを実施し、連携強化の充実を図りました。

なお、今回の訓練は、新潟県警察本部機動隊も参加し、3機関合同で訓練を行う予定でしたが、西日本での豪雨による被災地派遣対応のため、2機関での訓練実施となりました。

今後も、関係機関との合同訓練を継続して実施し、連携を強化するとともに、救助技術・活動能力の向上を図り、実災害に備えます。



【合同訓練の様子】

研修等

◆ 管内警察職員と合同の火災調査研修会を実施～警察機関における関係者からの聞き取り要領について～

駿東伊豆消防本部（静岡）

駿東伊豆消防本部では、平成30年6月27日（水）から29（金）までの3日間、管内警察職員も参加した合同火災調査研修会を実施しました。

今回の研修では、火災調査についての技術共有を行ったほか、警察大学校助教授の経歴を持つ静岡県警察本部の増田明香氏を講師に招き、「警察機関における関係者からの聞き取り要領」と題して、記憶の忘却等についての講義や真実を引き出す質問の仕方など、本格的な質問聴取技術等を学ぶことができました。

今回初めての試みとして、警察機関との合同研修を企画しましたが、消防機関が行う調査と警察機関が行う捜査は共通する点が多くあることから、今後も、当研修会を継続して開催していきたいと考えています。



【研修会の様子】

◆ 甲種防火管理新規講習を実施

田川地区消防本部（福岡）

田川地区消防本部では、平成30年6月28日（木）及び29日（金）の2日間、甲種防火管理新規講習会を実施し、防災物品の普及活動の一環として、受講者にLEDライトを配布しました。

実技訓練では、耐熱耐煙訓練施設において、このLEDライトを使用し、暗中濃煙体験を実施し、受講者からは「身を持って火災の危険性を体感することができた。」という多数の意見をいただきました。

また、管内の防火管理者未選任対象物に対して受講案内を行い、違反対象物に対しての積極的な是正指導も併せて行っています。



【講習会の様子】



【暗中濃煙体験の様子】

◆ 第62回熊本県救急教育セミナーを開催

熊本市消防局（熊本）

熊本市消防局では、平成30年6月29日（金）、国立病院機構熊本医療センターにおいて、「精神科救急」をテーマに熊本県救急教育セミナーを開催しました。

当セミナーは、熊本県メディカルコントロール協議会主催で、県下の各消防本部において順次開催しているものです。

今回は、国立病院機構熊本医療センター精神科の橋本聡医師を講師に招き、橋本医師の講演後、現場を想定した精神科（PPST）コースのシミュレーション展示と意見交換を行いました。

県下の各消防本部から計171名が参加し、精神科救急の知識や現場対応の技術を学び、大変有意義な研修となりました。

※（PPST：精神科を専門としない者が、標準的な初期評価・対応を行うための教育における技術コース）



【橋本医師講演】



【シミュレーション展示：精神科（PPST）コース】

◆ 「飛騨高山アルペン・ファーストレスポonderコース」を開催

高山市消防本部（岐阜）

高山市消防本部では、平成30年7月3日（火）及び4日（水）の2日間、北アルプスの登山者の増加に伴う山岳遭難事故の増加に備え、山岳遭難事故者に対する外傷救護の充実を目的として、北アルプス（岐阜県側）を管轄する岐阜県警察山岳警備隊と合同で、「飛騨高山アルペン・ファーストレスポonderコース」を開催しました。

今回の研修では、遭難事故者に最初に接触し活動する山岳警備隊に対し、「病院前外傷救護の概念の理解」、「基本的な観察・処置」等の向上を図れるよう、体験型のプログラム構成としました。

危険な環境での捜索・救助に際して、実施可能な観察・処置や情報共有・伝達を確認することができ、顔の見える関係がより強化され、医療機関搬入まで一貫した外傷救護が可能な体制を築くことができました。

今後も、事案の振り返り等を行いながら当研修を継続し、北アルプスの登山者と山岳遭難事故に対応する関係機関の隊員の安全につながる。



【研修の様子】



【集合写真】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 大阪府北部を震源とする地震及び平成30年7月豪雨に係る救助活動等に従事した消防職団員の惨事ストレス対策等について

(平成30年7月12日、事務連絡)

消防庁消防・救急課、消防庁国民保護・防災部地域防災室から各都道府県消防防災主管課あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震及び平成30年7月豪雨による被害に対し、各地の消防隊等をはじめ、各都道府県から参集した緊急消防援助隊など、多数の消防職団員による連日の懸命な災害現場活動が行われているところです。

このような大規模災害においては、活動にあたった消防職団員の惨事ストレスが危惧されることですので、各消防本部等におかれましては、今回の災害において現場活動に従事した消防職団員の身体的・精神的ケアについて、十分留意していただくようお願いいたします。

惨事ストレスに関する資料及び消防庁緊急時メンタルサポートチームに関する資料を添付（省略）しますので、参考にしていただければと存じます。

また、消防庁緊急時メンタルサポートチームに関する相談・要請等がある場合には、下記まで御連絡ください。

以上のことについて、各都道府県におかれては、各都道府県内全ての消防本部及び消防団を所管する市町村に周知いただくようお願いいたします。

なお、消防庁への連絡は消防本部及び消防団を所管する市町村から、直接行っていただいても結構です。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi3007/pdf/300712_jimurenaku.pdf) に掲載されています。

【消防職員】

消防庁消防・救急課

職員第一係 田村・森重

電話：03-5253-7522 F A X：03-5253-7532

E-Mail：shokuin@soumu.go.jp

【消防団員】

消防庁国民保護・防災部地域防災室

消防団係 佐久間・長谷川

電話：03-5253-7561 F A X：03-5253-7576

E-Mail：syobodan@ml.soumu.go.jp

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail：weekly@fcj.gr.jp